

令和7年度平塚市自殺対策会議 議事録

日時 令和8年2月9日(月) 13時24分～16時20分

場所 : 720会議室(1)(2)

委員 : 渡部委員(委員長)、天野委員、内門委員、遠藤委員、岩崎委員、田中委員、横山委員、高松委員、石井委員

欠席 : 深堀委員、相原委員、小玉委員

事務局 : 平塚市福祉部 田中部長
福祉総務課 脇田課長、杉崎課長代理、石田主査、久保主任

傍聴人 : 0人

議題

- (1) 平塚市の現状
- (2) 平塚市自殺対策計画及び自殺対策関連事業の進捗状況と評価
- (3) 自殺対策関連事業について
- (4) 「(仮称)いのちと暮らしの相談キャンペーン」について

【配布資料】

次 第

名 簿

事前確認シート(事前送付)

資料1 : 国及び本市の状況

資料2 : 平塚市自殺対策計画における12事業進捗・評価一覧(令和7年12月末時点)

資料3 : 平塚市自殺対策関連66事業 確認シート(令和7年12月末時点)

資料4 : 「(仮称)いのちと暮らしの相談キャンペーン」企画案

資料5 : 「9月のいのちと暮らしの相談キャンペーン」チラシ

資料6 : 各機関の相談に関する情報共有シート

参考資料1 : 平塚市民のこころと命を守る条例

参考資料2 : 「気づいてくださいこころのサイン2025年3月版」

参考資料3 : チラシ「令和7年度身近な・大切な方を亡くされたあなたへ」

参考資料4 : お守り型リーフレット

参考資料5 : 平塚市自殺対策会議傍聴要領

議題(1) 平塚市の現状

○委員長

議事を円滑に進めるため、ご協力をよろしくお願いいたします。
議題1に入らせていただきます。

平塚市の現状について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

資料1をご覧ください。まず始めに、1 全国の自殺者数の推移です。

平成10年にバブル崩壊の影響を受け3万人台に急増し、平成18年に国は「自殺対策基本法」、翌年に「自殺総合対策大綱」を策定し、さまざまな対策が行われ、平成22年から減少傾向でした。しかし、令和2年新型コロナウイルス感染症の影響で11年ぶりに増加という経過をたどっています。令和6年は20,320人、令和7年は、暫定値ではありますが19,097人（令和7年12月末時点暫定値 警察庁「令和7年中における自殺の状況」）となっています。

次に、平塚市の自殺者数です。増減を繰り返しながら推移してきています。令和6年は43人でした。令和7年は暫定値ではありますが47人となっています。

こういった数値をもとに、地域の自殺の実態を詳細に分析することは市町村職員では難しいのが実情です。そのために、国が自殺総合対策推進センター（JSCP）において、都道府県や市町村ごとの自殺の実態を分析した「地域自殺実態プロファイル」を作成し、地域自殺対策計画の策定を支援するとしています。2017年から、毎年作成されて当市にも提供されています。そのプロファイルの抜粋が（2）になります。

平塚市の重点パッケージは、「勤務経営」「高齢者」「生活困窮者」の3つです。重点パッケージというのは下の表にある「地域の自殺の特徴」の1位から3位までの自殺者の特性と「背景にある主な自殺の危機経路」を参考に「子ども・若者」、「勤務・経営」、「生活困窮者」、「無職者・失業者」、「高齢者」という6つの中から選定されたものです。

プロファイルでは、地域における優先的な課題となりうる施策について検討する際は、まず目安として、重点パッケージを確認し、さらに、他のデータも勘案するようとしています。平塚市における重点パッケージは「勤務・経営」「高齢者」「生活困窮者」となっています。

表は、当市の主な自殺者の特徴の、5年間の合計になります。上位5区分（区分とは、性別、年齢、職業、同居人の有無）と、それぞれの背景にあり得る 代表的な自殺の危機経路が示されています。背景の危機経路とは、ライフリンクという団体の調査の結果で、自殺者の特性別に見て、代表的と考えられる経路の一例を示しており、記載されている経路は唯一のものではありません。自殺者数でみると5年間では男性40歳から59歳有職・同居の方が1位となっています。自殺死亡率、これは人口10万人に対する自殺者数のことですが、自殺死亡率でみると、男性60歳以上無職・独居の方がこの表の中では1番高い状況です。

○委員長

議題1の平塚市の現状について、質問ある方はいらっしゃいますでしょうか。

国の状況と市のプロファイルの結果をご説明いただきまして、勤務経営者、高齢者、生活困窮者ってところが、多いということでご説明がありました。

自殺死亡率としては、男性60歳以上・無職・独居の方のあたりが人口10万人単位で多いということでご報告がありました。

○委員長

比較的働いている方や高齢者などの課題がここで上がってきているかと思いますが、全国的な話で、子どもの課題は大きく出ていると思います。平塚市の中ではこどもの課題のあたりの取り組みがありましたら教えてください。

○事務局

中学生に対しての講演会を企画・実施しています。先生からは生徒の中には、多量服薬をするお子さんやリストカットをするお子さんもいるという話は聞かれます。それに対して学校のカウンセラーやソーシャルワーカーで連携を組んで相談に取り組んでいるというのは伺っています。

○委員長

ありがとうございます。

国の大きな傾向とも近いこどもの課題も個別にはあり、重点パッケージにある大人以外の課題にも重要なところがあると思います。

○委員

(2)の自殺の特徴のところ、今この表で1から5まである、この表の上のところに小さい字で書いてあるんですけど、2019年から2024年の5年間のということで、よろしいですか。

○事務局

5年間の合計になります。

○委員

そうすると令和2年のコロナの部分っていうのはここに入ってるということになるのかなと思うんですけど、それ以前と何か平塚の特徴というのは変化があったのか、それ以前からあまりこの順位は変わらないのか、そのあたりの経年変化はデータとしてありますか。

○事務局

今のご質問ですが、皆さんに資料のご提供をしていないので、口頭でお伝えいたします。

同じプロファイルが2019年に出ていますが、2014年から2018年までの所謂、コロナ前という時点でのプロファイルです。やはり勤労・経営者、高齢者、生活困窮者といった順番になっております。

毎年プロファイルデータが更新をされていくのですが、平塚は勤労・経営、高齢者、生活困窮者が、順番が入れ替わっていることがあるだけで、他の区分が出てきたという記憶はありません。

○委員

説明にもあった2位の86.7%の自殺率が高い気がするんですけど、それがその2019年の頃もやはりこれが一番高いというような特徴があるのでしょうか。

○事務局

2019年のプロファイルですと、第3位が男性60歳以上・無職・独居という区分の方で、その時の自殺死亡率は122.5%でむしろその頃の方が高かったという数字にはなっています。

○委員

ありがとうございます。

○委員長

自殺死亡率が非常に高い男性・60歳以上・独居という区分が以前も非常に高かったというお話で、プロファイルの重点パッケージには同じ内容が現在も上がってきているというお話でした。

議題(2)平塚市自殺対策計画及び自殺対策関連事業の進捗状況と評価

続いて議題2に移ります。自殺対策計画の進捗状況評価、資料2です。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

先ほど説明させていただいた自殺の現状に対して、当市では平成20年に自治体としては全国初となる「平塚市民のこころと命を守る条例」を施行し、条例に基づく取り組みを始め、平成22年からこの自殺対策会議を開催しています。平成28年「自殺対策基本法」の改正により、自治体での自殺対策計画の策定が義務化されました。当市では平成31年に地域福祉リーディングプランのうちの一つの計画として「平塚市自殺対策計画」を策定し、計画に基づく取組を実施してきています。

資料2にある12の事業が計画における自殺対策の取組になり、進捗管理は地域福祉リーディングプランと一体となって行います。

皆様には第2期自殺対策計画の策定にご協力をいただき、第2期計画5年間のうち、進捗評価は昨年度に続いて2年目となります。本日は、令和7年4月から12月末時点までの実績から評価・意見交換をすることになります。

本会議でいただいたご意見は、現在の取組にできる範囲で反映させていきます。新しい取組が必要だという御意見や、現在の取組を無くしてもいいのではないかという御意見があった場合は、第3期計画策定に反映させることができるようにとも考えております。

第3期の計画策定期間は、予定ではありますが、令和9年度ごろに取組の見直しの御意見をまとめていただき、令和10年度に策定作業に入るという流れで、現時点では考えています。

資料2をご覧ください。

進捗状況が「遅れている」2事業についてです。

1つ目の事業は、事業番号5「読書活動を通じた自殺対策の推進」です。読書活動を通じて「命の大切さ・尊さ」を伝え、若年層の自殺対策を推進する取り組みです。中学校区ごとに設置されている子ども読書活動推進協議会や小中学校で行われている読み聞かせや図書展示、お話会で、「命の尊さを伝える本」のブックリストなど活用を呼びかけています。活動指標、成果指標ともに、「命の大切さ、尊さ」をテーマとした読み聞かせを実施した中学校区の割合としています。読み聞かせの報告の提出期限を3月末としているため、まだ学校等から提出がなく実績値を0としています。令和6年度は目標が80%の地区で読み聞かせを実施していましたが、33%でした。施策を推進する上での課題として、読書活動を推進する主体が、各小中学校、各中学校区の子どもの読書活動推進協議会であるため、福祉総務課が読書活動自体を推進することが難しい点です。引き続き、地域活動団体等に対し、事業の説明、「命の尊さを伝える本」等のリスト活用について働きかけることで「命の大切さ、尊さ」を学ぶ機会を提供していきます。

2つ目の事業は6番の事例検討を通じたネットワーク体制の強化です。こちらも、現在未実施で遅れているとしていますが3月6日に埼玉医科大学で自殺未遂者の対応をされている臨床心理士の高井様を講師に、本市で重点対象者となっている高齢者の事例検討を予定しています。

次に、進捗が順調ではあるが、今年度内容をより工夫した取り組み3事業について説明させていただきます。

1つ目は事業9番、「いのちと暮らしの総合相談会の開催」です。一人の相談者に対して複数分野の専門家相談員が同時にお話をお聴きして、連携して相談に対応する相談会として今年度は2回実施し、3月にも実施予定です。本日お越しの委員、社会福祉協議会のくらしサポート相談の職員、平塚市医師会から精神科医の先生にも相談員として御協力をいただいています。まずはとにかく困っている方が相談につながってもらいたい、そしてお話をお聴きして、必要に応じ次の相談先をご紹介して継続的な支援へつなぎたいと考えています。そのため、開催日時や場所など試行錯誤しながら実施してきています。前回の本会議で委員の方から「匿名で予約なしで電話相談も相談しやすいのでは」という御意見があり、相談員の電話回線を複数設けることは難しかったのですが、12月に初めて予約なしで開催しました。先着順で相談ブースに案内することとし、どんな相談内容の方がいつ来られるかわからないので、相談員の職種の組み合わせを工夫し、相談時間もこれまではお一人50分でやっていたところを30分にしてより多くの相談が受けられるようにしました。30分では短いのではと危惧していましたが、30分だと相談会では良い意味で完結せず、続きを別の相談機関がフォローするという流れに持って行きやすく、点ではなく線で支えることができやすいという気づきが得られました。3月は日曜日開催で、初めてオンライン相談と対面相談のハイブリットで開催します。

2つ目は事業3番「生き方・命の大切さを学ぶ機会の提供」と事業11番「教育関係者に対する自殺対策等研修の推進」を連動させたことです。事業3番は、これまでも中学生向けの講演会を毎年行ってきていますが、学校ごとに違う内容でした。小中高生の自殺者数が過去最多を更新している中では、死にたいくらいにつらい気持ちになった時どのように対処するか、という明確なテーマで中学生に伝える必要があるだろうと考え、臨床心理士の講師の先生にお願いをし、中学生向けにはSOSの出し方について、5校全て同じ内容で実施しました。教頭先生向けにはSOSの受け止め方について中学生講演会と同じ講師にお願いすることで、SOSの出し方を学んだ生徒がいざSOSを出した時に、先生が受け止められるように、生徒も安心

して助けを求められるようになることを目指しました。令和8年度の5校も同じように実施したいと考えています。

3つ目は事業12番「自殺対策に関する周知啓発の強化」です。本日配付した「気づいてくださいこころのサイン」という相談窓口リーフレットを展開したり、パネル展、後で議題にしている「いのちとくらしの相談キャンペーン」を行ったりしていますが、今年度からは「お守り型リーフレット」の配付を再開することとしています。市内の中学校3年生と高校3年生へ、卒業前にこのリーフレットを配布し、卒業後の環境変化で不安もあるなか、相談できる人に出会う前だったら、話しやすい先生から卒業したときに不安なことがあったら、身を守ってくれるものとして使ってもらいたいと考えています。令和4年にも一度配付したのですが、令和6年終わりに平塚市民病院から、「中高生も救急搬送されてきており、お守り型リーフレットがあったら渡したい。」というお話もあり、また復活させました。工夫した事業は以上になります。

アイデアをいただきたい事業は、事業1番「ゲートキーパーの積極的養成」です。進捗は順調ではありますが、市民向けの講座の実施が少ない状況です。ゲートキーパー＝自殺対策となると市民からすると少しハードルが高くなるのではと感じます。まずは支援者に対して行っていくことが優先ではありますが、市民にもゲートキーパーを身近で役に立つと感じてもらえるようにはどのような周知をしたらよいでしょうか、またどんな場面でどのような企画でゲートキーパーを入れてもらえるでしょうか。ご意見をいただきたいです。

○委員長

12事業の進捗状況ということで、いろいろな事業のご説明と滞っている部分、工夫されている点などありました。

皆様方から質問があれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長

9番の事業のいのちと暮らしの総合相談会が、順調に進捗されているということですが、実績が18となっていて、目標がこのくらいの人数になっていますが、もう少し多くの方を受け入れるようなこととかお考えなどがあればお聞きしたいです。

○事務局

年間の相談枠を18枠が活動指標になっていて、1年で3回実施したとして、1回の相談会に6枠相談枠を設けることを基本としてやっています。

令和7年度に初めて実施した予約なしの開催では、1回の相談を30分間で12枠相談枠を設けたため、その分回数が増え、12月末時点で18枠達成しています。

開催方法をいろいろ工夫しているので、その工夫の内容によっては、相談枠が多く設けられることはあるので、今後も検討していこうと思います。なお、3月は6枠相談枠を設ける予定です。

○委員長

非常に専門的な相談会を設けておられるので、希望者も多いのかなとお聞きして、思いまして、やり方の部分で希望が非常にあるようでしたら、枠を増やしていただけるといいのかなと思いました。

保健福祉事務所はいかがでしょう。

○委員

保健福祉事務所でもゲートキーパー研修を実施していますが、依頼があったらやる形になっているため、積極的にはやりきれいていません。また、開催数の評価だけでなく、質の評価もしなければいけないのではないのかというところで、非常に評価方法に対し悩む部分だと感じています。

実際に実施しただけでも意味はあると思いますが、フォローアップの必要性も課内では話が出ており、評価が難しいというのを感じているところです。

○委員長

養成者数で評価をしていて、ゲートキーパーの養成研修っていうのをたくさんやられていますが、質的な部分については悩ましいところなのかなというふうに思います。

ゲートキーパー養成の単発の講義研究をして、その養成された方の活用などはなにかされて

いますでしょうか。

○事務局

研修は単発で行っていて、その後活動していただくなどのフォローは、今は行っていません。

研修を受講していただく前から「すでに皆さんはゲートキーパーです。周りの人の話を気づいて話を聞いて、必要などところにつなげることは普段からやってらっしゃることだけでも、この研修を受けて、また改めて日頃から、取り組んでください」というような内容をお伝えしているの、皆さんの生活の中で生かしていただければそれが活動になっていると考えています。そのためイベント等での活用などは行っていない状況です。

○事務局

この研修を受けた方々を直接どこかに派遣して何かをするというようなことは特段しておりませんが、「気づいてくださいこころのサイン」の自殺対策パンフレットもありますように、「隣に座ってる誰かがひよっとしたら悩んでるかもしれない。」そういったことにアンテナを張って気づく姿勢を持ちましょうというようなねらいの研修会ですので、どこかで何かをしてもらうというよりは、日常の生活の中でちょっと気づける人達を増やしていこうという趣旨の取り組みだと思います。今の段階ではこのような直接的な使い方活用の仕方というよりは、こういう社会風土を築ける人を増やしていくってところに重きを置いて事業を進めております。

○委員長

気づく人を増やすという趣旨でそのあたりの進捗状況を評価していくという考え方であるといいのかなと思います。

評価をしていくことになりますので、もしご質問があれば今の段階でお願いいたします。

(その他質問なし)

○委員長

では12の事業について評価をしていきたいと思えます。

皆様意見はございませんでしょうか。

(意見なし)

進捗状況は記載の通りで承認いただきました。

次に成果指標もこちらに記載の通りの進捗でいかがでしょうか。委員なにかありますでしょうか。

○委員

ゲートキーパーの積極的養成の部分、これを増やしていくためには例えば地域包括支援センターとかヘルパー事業所とかそういったところに働きかけとかがどうなのかと感じました。

また、今回の人数に繰り返し受講している人数も入っているのか、どうなのでしょう。

○事務局

一般事業所への働きかけは、したことはなかったと思えます。人数については、2回受講した方も、重複してカウントしています。

ただし、毎回の研修で「今まで受講をしたことがあるか」確認をしていますが、受講されている方が1人か2人程度が多い印象です。

○委員長

活動指標と成果指標の評価についてご意見もありましたけれども、実績に対する進捗評価は、こちらの記載の通りでよろしいでしょうか。

では、こちらの記載の通りで、自殺対策計画としては、順調に進捗しているということで進めさせていただければと思えます。

平塚市リーディングプランに紐づいた計画ですので、そちらに向けて進捗が進んでいるということになります。

評価につきましては、今承認されましたが、取り組みに関してご意見があった部分もありますので、今後の参考にしていただければと思えます。

また、本日取りまとめたご意見につきましては、今後開催予定の地域福祉推進懇話会で、本会議から深堀委員に代表として出席いただき、ご報告いただくこととなります。

議題(3) 自殺対策関連事業について

○委員長

それでは続きまして、議題3に入りたいと思います。

自殺対策関連事業について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料3について説明いたします。この66の事業は、地域福祉リーディングプラン別冊に掲載されている、自殺対策計画の関連事業です。これらは、リーディングプランの進捗管理の対象ではありませんが、自殺対策に関連する様々な事業を担当する多様な部署に、「自分たちも自殺対策の一翼を担っている」との認識のもと、自殺対策のPDCAサイクルに主体的に参画し続けてもらうためのツールです。自殺実態プロファイルを作成しているJSCPという団体が確認シートの活用を促しています。

確認シートは、事業が自殺対策にどのように寄与しているかと考えるかあえて確認をすることで、各課の担当者や課長が改めてこのタイミングで確認していただくという目的があります。

実施状況は、実施できていることが確認できればよいので、細かい実績報告を求めてはいません。自殺対策に関連していることを把握した上で実施できたかどうかをあえて選択肢に入れており、事業の担当者が自殺対策に関連していることを把握しているのか、確認できるよう設定しています。今後自殺対策の視点で取り組めそうなこと、難しいことを確認し、取組の工夫や、改善につなげられればと考えております。

今年度このシートを活用した事例としては、No.59産業振興課がセミナーや市ウェブでの相談窓口情報の周知という事業を活用しました。昨年9月のいのちと暮らしの相談キャンペーンで勤務者へ相談窓口情報を周知したかったため、このシートをもとに産業振興課の協力を得て合同企業説明会でキャンペーンについて周知してもらいました。

またNo.60みんなのまち情報宅配便という行政の出前講座について、協働推進課が、この確認シートを回答する際に今以上にできそうなことを考えてくださり、「ゲートキーパー養成講座を、情報宅配便のおすすめメニューに格上げする」ということを実際に行ってくださいました。シートを使った進捗確認をきっかけに、こういった小さいけれども協力してできる取組を見つけることにもなっています。

今年度の各課回答では、「課の事業の実務担当者への自殺対策の啓発を行えるとよい。」という回答が複数の課からあがっていたため、令和8年度取組では、関係課と一緒に実務担当者への啓発に取り組めたらと考えています。説明は以上です。

○委員長

質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

働いている方への支援で出てきている課題で私も行政的に成人の働いてる人達への対策は、なかなか厳しいんじゃないかなと思っていますが、この部分は不足があるとか、委員の皆様からお気づきのこととかありますか。

委員いかがでしょうか。

○委員

ハローワークなので、資料1-2にある生活困窮とか高齢者で仕事を探し来てる方でお困りの方は当然いらっしゃるのですが、業務やってる中で「自殺をしよう」というような話はあまり出るようなことはありません。

来ている方は、どちらかというと率先して仕事を探そうという気持ちがある方で、自殺を考えている方を選定するという部分に我々は視線が向いていません。でも、これを見みると失業したとか、失業によって生活が苦しいということが原因で自殺されている方がいらっしゃるということで、ここまでの話を例えば職業相談をしている中でどこまで自殺対策の対応ができるのか、話を聞きながら考えてたところですが、答えは出せないですね。

○委員長

それぞれの職責で対応されているので、自殺対策というところでご対応されるというのは難しいと聞いていて思いました。

例えばこのゲートキーパー養成のところにつながりを持っておくとかそういったことも考えられるのかなと思ったところになります。

ちょっとした反応を見逃さず、どこか必要なところにつなぐということが重要なのではないかと思います。

委員はいかがでしょうか。

○委員

59番の産業振興課は各企業・会社とつながりがあると思うので、産業振興課を通じて企業に対して個別にゲートキーパー養成を行ってみるのもいいのではないのでしょうか。

○委員長

やれるところを見つけながら少しさらにつながりを作っていくといいと思います。

保健所でゲートキーパー養成も行っていると思いますので、委員いかがですか。

○委員

ゲートキーパー養成もありますが、自殺対策のメンタルヘルスの研修会でよく連携させていただいて、周知はやってるかなというところはありますし、役所の方にも連携してもらっています。

○委員長

職域の話をしていただきましたが、地域職域連携のようなところを保健所の方で繋いでいるようなことはありますでしょうか。

○委員

一緒に研修を実施したりしています。メンタルヘルスをどんなふうに取り組んでいくかなど、中には休職して、なかなか復帰できない人の家庭訪問をするなど、個別の連携は時々あります。

○委員長

個別の連携という話で、いろいろな部署との連携が想定されると思いますので、実務者の方への啓発につないでいただければと思います。

今、いろいろなご意見いただきました。

議題(4)「(仮称)いのちと暮らしの相談キャンペーン」について

○委員長

最後に議題4に入ります。いのちと暮らしキャンペーン(仮称)について、事務局の方から説明をお願いします。

○事務局

キャンペーンにつきましては、昨年度の自殺対策会議で企画が承認され、皆様の御協力のもと3月、9月と実施することができました。ありがとうございました。本日は、過去2回の実施を踏まえ、次に向けて企画を見直して、より良い形にできたらと思っています。なお、この取組は、自殺対策計画の資料2の事業No.12「自殺対策の周知啓発の強化」の一環となっています。また、年1回の自殺対策会議だけの関係ではなく、その後も委員同士で無理なく協力し、緩やかなつながりを作るというためにも行っているものです。資料4, 5, 6について説明いたします。

まず資料4をご覧ください。次の企画案です。

事業の名称とチラシに掲げるキャッチコピーについて、見直しをしたいため、仮称としています。内容はこれまでと大きく変わりはありません。

背景として、これまでの総合相談会や土日の特設相談の事例から、既存の相談窓口があっても、「期間限定」「特別な相談」という形で周知することで、相談につながりやすくなることが分かりました。

そこで、複数の相談機関が同時期に、それぞれの通常の相談窓口を「キャンペーン」として

周知します。相談業務自体は通常通り行い、周知は、チラシを共通ツールとしつつ、各機関が可能な方法で実施します。

これにより、既存窓口の認知を向上させ、相談に早めにつなげ、悩みの複合化を防ぐとともに、実施機関同士の連携強化を図ります。

対象は市内在住・在勤・在学者を基本としますが、それ以外の相談があった場合は、通常通り適切な窓口につなぎます。

予算はありません。チラシデータを用いた周知を考えていますが、印刷して配布してもかまいません。

令和8年3月の自殺対策強化月間と、9月の自殺予防週間にあわせて実施する予定です。

資料4の裏面をご覧ください。前回からの変更点・検討事項はこの通りです。

実施期間について、令和8年度は、キャンペーンの期間とチラシの周知期間を同じ日に揃えようと考えています。令和8年3月1日から31日、これは自殺対策強化月間と同じです。9月10日から16日、これは自殺予防週間と同じです。

広く市民全般に周知するのですが、特に3月は重点対象者として高齢者へ周知を強化します。重点対象者とは、その対象者に周知を強化するという意味です。市役所の高齢福祉課、地域包括ケア推進課に協力を得て、認知症のイベントでの周知や、高齢者よろず相談センターの職員にチラシの配布をお願いすることを検討しています。

続いて、事業のネーミング案です。事業のネーミングとは、委員同士での、この取組の呼名のことです。こちらは内輪で分かりやすければよいので、「いのちと暮らしの相談キャンペーン」のままでも、キャンペーンはどうも違うということで変えてもよいと考えています。

最後に、チラシに掲げるキャッチコピー案です。チラシは、資料5が、前回のものになります。チラシのキャッチコピーは重要で、市民の目に留まり、相談してみようと思っただけのものに変更できればと考えています。

資料6をご覧ください。こちらは9月のキャンペーンの際、皆様に作成していただき、共有したシートです。それぞれの委員の所属機関でどのような相談ができるか把握しておくことで、相談のつながりがしやすくなるようなツールとして、チラシには載せきれない内容を掲載しています。キャンペーン以外の期間でも、委員同士で問い合わせをする際にも使っただければと考えています。本日御欠席の、神奈川労務安全衛生協会平塚支部の深堀委員からはその他の欄に、参考としてカウンセリング講座の情報を入れていただいております。このような使い方をさせていただくのも良いなと感じたところです。

事務局からの説明は以上です。

○委員長

記入いただいている事前確認シートなどを見ながらご意見を伺えればと思います。

お1人ずつご発言をお願いいたします。

○委員

事務所内での掲示と、ご相談に来られた方へのチラシも配布を行っていました。

結果といたしましては、昨年度の時に1件ご相談のお電話いただいて、その方は福祉総務課につなげさせていただきました。他に相談はありませんでした。

○委員

院内掲示で周知はしましたが、もうちょっと積極的にチラシを配布するとかしてみようかと思いました。

○委員

精神科の病院では、キャンペーン期間とは関係なく来られるので、難しいかなとは思っていますが、一部でもいいので相談された方がどういう流れになったかは知りたいところです。

いい流れになったのかとか、可能なら知りたいなと思いました。

○委員

くらしサポート相談の窓口チラシを配架しました。

また、くらしサポート相談に相談に来られた方で、該当しそうな方にいのちと暮らしの総合相談会への参加についてお声掛けをしました。

○委員

掲示やカウンターへの配架を行いました。その他、心の相談に来た方でプラス情報が必要な方にご案内をしました。

○委員

庁内に掲示の方をしました。

相談部門のスタッフに、このチラシを見た方が来られたら、声をかけてくださいと伝えてはいましたが、連絡はありませんでした。

○委員

教育委員会はこども教育相談センターという相談窓口があるため、これを新たに配るということはしませんでした。

学校自体も子どもにとっては相談窓口になるため、対応をしているというところはありませんでした。

○委員長

大学では、学生には周知をしましたが、平塚市に在住の学生かはわからない状況です。

○事務局

事務局の方では平塚市のLINEで発信して、ホームページを見ていただけるようにしました。JR平塚駅にポスターの掲示をし、駅の改札の中の通路にチラシを配架しました。その他、庁内のラックに配架し周知を行いました。

3月の時に問い合わせがありました。すでに相談している窓口はあるが、チラシに載っている他の相談窓口にも相談していいのかという電話でした。他の窓口もあることは伝わったのかなと思いました。

また、LINE配信した直後に電話があったので、LINEを見られたのかなと推測はしております。

○委員長

実施状況についてお話いただきました。

ご意見の中にもその後どうなっているのかなどご意見もありましたが、実施してみて良かった点や改善が必要な点、こんな方法をとってみてもいいんじゃないかとか、その他のご意見ありますか。

○委員

チラシを配布したり掲示したりはしているのですが、その後どうなっているのかという状況がわかりません。また、皆さんの機関がどのような状況になっているのか、どのぐらい件数が来ているのかがわからなかったため、まず②を検討する上で事前に知れたらいいなと思いました。

何となく始まって終わってしまうような感覚があるので、その期間どういう状況なのかがわかりません。

自分のところにも「チラシを見ました」と電話がそんなに多く来るわけではないので、広報の全体の効果がわからず、判断は難しいのかなと思いました。

あと、司法書士がメンタルヘルスについての支援を行っているというのが社会での認知度が低いので、今後はいろんなところも周知していけるように活動していきたいなと思いました。

○委員長

結論は見えにくいのが、皆様からのご意見がありましたが、このあたりは何か事務局からはありますか。

○事務局

効果が見えにくいところはあるとは思っています。キャンペーンを実施した後にアンケートでは確認させていただいていますが、反応がそんなになかったというところが多かったです。

一方で効果を知るために、この期間にこのチラシを見て相談があったのかのチェックをしていただくアンケートをすること自体も、委員の皆様のご負担になるのかなというのも思っており、その辺はいかががお聞きしたいところです。

○委員長

効果を見る方法自体もなく、難しい部分もあるのかなとは思っています。

チラシの数が減りで確認するなど、簡易にできる結果の見方の方法があればやれるのかなと

は思います。

実施状況は分かりにくかったというご意見についてですが、事前に情報共有シートは共有していると思います。

このシートでは相談状況が見えにくいのはあると思いますが、会議の場などで共有をしていくのも一つの方法で考えられると思います。

広報等は検討をしていけるといいかなと思います。

みなさまでいたい同じようなご意見ということでよろしいでしょうか。

次に、事業のネーミングについてです。

キャンペーンという名称がわかりづらいのではないかと、議題に上がっています。

事業としての名前になりますので、皆様へ依頼文や企画、報告をするような場合に適用する事業名になります。

チラシに付ける名称について事業名と同じにするのか別で考えるのかそれぞれのどのような名前が良いかということを確認したいのですが、事業のネーミングということで、これは目的に合ったわかりやすい名称であればいいのかなと思います。

皆様方から何かご意見があればお願いしたいと思います。

今現在の名称が、いのちと暮らしの相談キャンペーンという名称ですが、他に何か案がある方がいらっしゃいますでしょうか。

○委員

チラシに掲げるキャッチコピーの方は以前、オーバードーズや依存症問題に貢献している方の講演会を聞いたときに相談という言葉がまずハードルが高いという話がありました。相談という言葉だと、こんなことを話してはおかしいって言われちゃうんじゃないか、例えば相手が士業の方やお医者さんであるときに二の足を踏んでしまうことがあるっていうお話があり、それよりも雑談の中からその方が悩んでいることを引き出して、つないでいったらいいのではないかというようなお話がありました。

相談しましょうっていうと、まず相談はなんだろうと考えてしまう。

今度、申し込むとなると自分がアクションを起こしていかないといけないっていうところがあって、二の足を踏んでしまう方もいられる可能性があるため、雑談しましょう、雑談でいいんだっていうところを出してみたり、受けとめてくれるっていうニュアンスがあると、相談件数が増えるのかなと感じました。

○委員

資料3の事業No.25で、「いのちと暮らしの総合相談会」を年3回やっており、相談会と今回のキャンペーンは、名前が類似しているため、3月にある相談会のキャンペーン周知と誤解をすることが多々あると思います。別々のものなので、名前を全く違うものにした方が、誤解がないかなと思います。

○委員長

事業名が同じ名前という部分は事務局の方ではいかがですか。

○事務局

キャンペーンのチラシも「いのちと暮らしの総合相談会」も合わせて周知をしようとしていて、二重にはなっています。

紛らわしいというところでは、今回思い切って名前は別にしたいと思っています。

また、キャンペーンという言葉が一般的には何か特別なものやことがあるようなイメージがあり、資料にもあるように「29日は肉の日」とか、「割引されますよ」などのイメージがあり、取り組みの趣旨がわかりにくい名称だと思います。

「いのちと暮らしの総合相談会」はその日に専門職の方に集まっていただいて、限定的な相談を対面等でやるものです。

このキャンペーンについては、あくまでも既存の窓口をご案内しているにすぎない取り組みなので、例えばこの期間だけ営業時間が延長するとか、何か機関に特別なご協力をいただいているわけではないこと、相談会と名称が被っていることから、今回キャンペーンという言葉は変えていきたいと考えています。

○委員長

今お話があったことをまとめますとキャッチコピーの方は名称を変更してキャンペーンとい

う言葉は除いて、それで気軽に相談という要素を伝わるような名前に変更してはどうかということになります。

今名称の意見は別途ないようですので、構成としては今のような方向性をお願いします。

事務局から3つ案として出してもらっています。

「キャンペーン」という言葉を使わない方向で考えるのであれば1番か2番でいいかと思いますが、いかがでしょうか。

特に意見はないようですので、事務局で事業にあった名称にさせていただければと思います。

資料6の情報共有シートについてです。もし変更がある場合は、この場でお声かけいただければと思いますが、特に変更はございませんでしょうか。

(変更意見なし)

各々の機関が参加できるかに関わらず、このキャンペーン自体は3月と9月に実施するということについて、ご意見はいかがでしょうか。

(意見なし)

特にないようですので、引き続き実施するということで進めていきたいと思います。ただし、いろいろなご意見をいただきましたので、事務局で参考にしてもらえればと思います。

事務局から後日、委員へ新たな名称等についてはメールをしていただくようお願いします。

予定の議題についてはすべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

それでは事務局へ進行をお返しいたします。

○事務局

委員長どうもありがとうございました。皆様も様々なご意見、ご助言ありがとうございました。今後の参考にさせていただきたいと思います。

以上をもちまして、本日の自殺対策会議を閉会いたします。